

中城御殿跡地整備検討委員会(第3回) 議事要旨

日時：2022年3月16日(水) 10:00～12:00

場所：沖縄県教職員共済会館 八汐荘1階 屋良ホール

第3回委員会では、中城御殿跡地整備基本計画(令和3年度改定)《概要版》と次年度以降の予定について議論した。

1. 中城御殿跡地整備基本計画(令和3年度改定)《概要版》について

■時代設定

- 復元整備の時代設定は、板図がある表御殿東側は板図を最優先とし、それ以外は不明点も多いことを踏まえ近代の資料も用いるということで、1874(明治7)年～1945(昭和20)年とすることについて確認した。

■国指定文化財に向けて

- 国指定に向けた文化庁への説明や協議は進めているか。中城御殿に収蔵する首里城内の収蔵品のいくつかは、県指定から国指定になる可能性もある。

■エリアや諸室の名称

- エリア名は、利用者や子どもにわかりやすくするため、ひらがなを併記すること。
- 各諸室の呼称について、設計段階でも引き続き検討すること。

■動線(上之御殿エリア)

- 西側出入口あたりの道路は、那覇市の都市計画で道路拡張が予定されているが、整備への影響や現状の上之御殿エリアの範囲を維持できるかなどが懸念される。
- 上之御殿は、西側または北側道路からアクセスするが、西側道路は接道が不明瞭。道路幅との取り合いに注意すること。
- 西側道路から上之御殿へ上がる部分は急斜面でアクセスが難しく、少し南側に寄った地点から上がれるとよいのでは。バリアフリー用のアプローチを確保できる可能性もある。
- 上之御殿への出入口は、様々な人の自由な出入りが可能となることで、管理が難しくなることが懸念されるため、検討が必要。

■動線(脇門)

- 龍潭通りから脇門へ至る空間の整備は、道路事業か、中城御殿の外構整備の一環か。石牆の文化的な価値も踏まえ、慎重に検討すべき。
- 脇門からのアクセスを確保するためにも、上之御殿南側の空間の確保が必要。この場所に入出口を設けるなら、計画に課題として明記してほしい。

■建築・設備計画

- 収蔵庫西側の空調機器置場は、上之御殿エリアから見えることが懸念される。設計段階では、空調機器のサイズ感や配置を工夫しながら、景観へ配慮してほしい。
- 収蔵庫のほかに一時保管庫が必要ではないか。前室などがその役割を担うのか。
- 被災した美術工芸品は、相当な熱的影響で長期的な状態確認が必要。前室や調査室兼撮影室などの活用方法や動線の検討が必要。

■道路整備

- 那覇市で、敷地東側と北側の市道を石畳で整備してもらいたい。特に桃原に至る東側道路は、沿道に良好な景観が多く残っている。

■収蔵品の管理のあり方

- 沖縄美ら島財団所蔵・管理の美術工芸品について、収蔵・管理の一元化を以前より提言している。今回方針を決めずとも、課題としてどこかに記載したほうがよい。
- 指定管理者所有の美術工芸品を中城御殿で収蔵する場合、万一の補償問題があるため、条例などの法的整備が必要では。
- 修理等の機能は、財団施設と中城御殿の分担や位置づけの調整が必要。
- 城郭内で収蔵・展示されていた美術工芸品の全てを中城御殿で受け入れるわけではない。沖縄美ら島財団との調整に加え、首里城との分担も調整する必要がある。
- 中城御殿自体の自前の収蔵品も所蔵すべきでは。出土遺物の展示は埋蔵文化財センターが中心となるため、強調しないほうがよい。

2. 次年度以降の予定について

■スケジュール

- 収蔵庫は整備後に「枯らし」の期間が必要。建物の躯体完成から最低でも半年経過しないと収蔵できない認識を持つこと。
- 松崎馬場・龍潭一帯は上之御殿から見える景観の一部。上之御殿の名勝指定を目指すなら、それらが美しく眺められることで名勝の価値が高まる。整備時期が別でも、理念的に一体的な位置づけが必要。

■施工計画

- 上之御殿エリアは、公開時点で利用者出入口が西側の一か所のみ。安全上、二方向の避難経路が必要では。第1期工事の整備範囲に北側の消火ポンプ室付近の避難出口を含めるなど、検討が必要。
- 第1期工事完了時に、正門から上之御殿エリアへアクセス可能か。北側もしくは西側に出入口を設置するなら、相応の門を設置して出入りを管理する必要がある。

以上